

<選定療養費の変更について>

時間外選定療養費

当院は2次救急医療機関として、24時間体制で救急患者の受入れを行っています。しかしながら、時間外で外来を受診される患者様の中には、緊急性があると認めがたい(いわゆる軽症の)患者様も少なからず受診されており、本来の目的である重症の患者様への迅速な対応が行えないなどの影響が出てきております。

このような状況を改善するため、平成30年4月1日より原則、時間外選定療養費として下記金額を徴収させて頂く事となりました。

【徴収金額】 5,400円(税込)

※診察代や文書料とは別に徴収させていただきます

【対象時間】

平日 : 16時54分 ~ 翌朝8時44分 まで

土曜 : 12時01分 ~ 翌朝8時44分(第2、第4を除く)

休日 : 終日(第2、第4土曜・日曜・祝日・年末年始)

地域の皆様方に安全で質の高い救急医療を提供するための措置となりますので、何卒皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

北野病院